

四半期報告書

(第 43 期第 3 四半期)

自 2019 年 1 月 1 日

至 2019 年 3 月 31 日

朝日インテック株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部	【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
1	【主要な経営指標等の推移】	2
2	【事業の内容】	2
第2	【事業の状況】	3
1	【事業等のリスク】	3
2	【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3	【経営上の重要な契約等】	8
第3	【提出会社の状況】	9
1	【株式等の状況】	9
2	【役員の状況】	10
第4	【経理の状況】	11
1	【四半期連結財務諸表】	12
2	【その他】	20
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	21

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月15日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 朝日インテック株式会社

【英訳名】 ASAHI INTECC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 田 昌 彦

【本店の所在の場所】 愛知県瀬戸市暁町3番地100

【電話番号】 0561-48-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊 藤 瑞 穂

【最寄りの連絡場所】 愛知県瀬戸市暁町3番地100

【電話番号】 0561-48-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊 藤 瑞 穂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 連結累計期間	第43期 第3四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自 2017年7月1日 至 2018年3月31日	自 2018年7月1日 至 2019年3月31日	自 2017年7月1日 至 2018年6月30日
売上高 (千円)	38,362,262	42,764,786	50,124,249
経常利益 (千円)	12,240,862	12,897,235	13,740,686
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	9,054,283	9,934,075	10,042,046
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	9,399,865	10,250,465	10,623,125
純資産額 (千円)	52,353,242	64,304,395	53,599,633
総資産額 (千円)	69,748,021	82,389,417	72,104,833
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	70.12	76.59	77.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	69.67	76.11	77.25
自己資本比率 (%)	75.1	78.0	74.3

回次	第42期 第3四半期 連結会計期間	第43期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.39	25.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第42期(2018年1月1日付け)で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(メディカル事業)

当社の連結子会社であるASAHI INTECC USA, INC.は、2018年7月6日にRetroVascular, Inc.(2018年12月6日ASAHI Medical Technologies, Inc.へ商号変更)の株式を取得し、子会社化(当社の孫会社)いたしました。

その結果、当社グループは当社、連結子会社10社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、2018年8月に第1四半期連結会計期間からスタートする中期経営計画「『ASAHI Road to 1000』～Only One技術で強固なグローバルニッチNo. 1を目指す～」を発表いたしました。連結売上高1,000億円達成に向けた事業ポートフォリオの構築として、「グローバル市場の戦略的な開拓と患部・治療領域の拡大」を引き続き推進することで、これまでの基本戦略の集大成を図り、既存事業の収益基盤を強化、また将来に向けた成長への投資を継続することにより「グローバルニッチ市場における新規事業の創出」を実現し、グローバルニッチ市場における当社のプレゼンスの強化と企業価値の一層の向上を目指し、その成長戦略を支えるためのビジネス基盤として、「グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築」を進めるとともに「持続的成長に向けた経営基盤の確立」を図ってまいりたいと考えております。本計画では、連結売上高1,000億円に至るマイルストーンとして、2023年6月期に連結売上高800億円を達成することを目標とし、当該時点での営業利益率は25%を目標としております。

その実現に向けた施策として、当第3四半期連結累計期間では、主力製品PTCAガイドワイヤーの米国市場への直接販売の開始、プラズマエネルギー技術を有する米国のRetroVascular, Inc. (注)の株式の取得(当社の孫会社化)、就労継続支援(A型)認定のフィカス株式会社の全株式の取得(取得後、非連結子会社化)、研究開発機能の充実を目的としたグローバル本社・R&Dセンターの竣工と本社移転、米国市場における脳血管系製品の独占販売代理店契約の締結、消化器系分野の胆膵内視鏡処置具に関する基本合意書の締結、フランス支店設立と直販化の決定などを実施し、当社グループの強みをさらに盤石化することに努めました。また、2018年9月21日に、東京証券取引所・名古屋証券取引所の市場第一部への指定替えを行っております。

今後におきましても、中期経営計画に基づく成長戦略を着実に進めていくことにより、企業価値の拡大を目指してまいります。

当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は、特にメディカル事業の海外向け売上高が増加し、427億64百万円(前年同期比11.5%増)となりました。

売上総利益は、好調な受注と生産性の向上などに伴い売上総利益率が上昇し、301億89百万円(同12.6%増)となりました。

営業利益は、米国市場を中心とした販売・マーケティングの強化に伴う営業関係費用の増加、研究開発費の増加、RetroVascular, Inc. (注)の株式取得に伴うのれん費用の発生、新社屋への本社移転に伴う諸経費の増加などにより、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上総利益の増加により吸収し、129億19百万円(同5.0%増)となりました。

経常利益は、補助金収入の増加や固定資産除売却損の発生などにより、128億97百万円(同5.4%増)となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、RetroVascular, Inc. (注)の株式取得に伴い、段階取得に係る差益を計上したことにより、99億34百万円(同9.7%増)となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間における外国為替レート実績は、下記となります。

1米ドル=111.58円(前年同期110.83円、比0.7%増)

1ユーロ=127.93円(前年同期132.16円、比3.2%減)

1中国元=16.34円(前年同期16.92円、比3.4%減)

1タイバーツ=3.44円(前年同期3.40円、比1.2%増)

(注) RetroVascular, Inc. は、2018年12月6日にASAHI Medical Technologies, Inc.へ商号変更をしております。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(メディカル事業)

メディカル事業は、国内市場において医療償還価格の下落によるマイナス影響を受けたものの、海外市場の需要が強く、順調に推移いたしました。

国内市場においては、循環器系領域のPTCAガイドワイヤー、貫通カテーテル、PTCAバルーンカテーテル、検査用ガイドワイヤーや、非循環器系領域の脳血管系ガイドワイヤーなどがシェア向上するなど順調に推移いたしました。また、医療償還価格の下落や安定狭窄症に対する施術要件の厳格化を背景とした症例数の減少などの影響を受け、循環器系及び非循環器系領域共に売上高は減少いたしました。

海外市場においては、循環器系領域のPTCAガイドワイヤーや貫通カテーテルが、中国・欧州中近東・アジア地域などで需要が増加傾向にあり、順調に推移しております。需要が堅調な理由のひとつとして、中国市場を中心に上半期を中心とした特需などの一時的な増加も含まれていると考えております。また、米国市場については、2018年7月よりPTCAガイドワイヤーの直接販売に移行しております。第2四半期連結累計期間である2018年7月～12月は、旧販売代理店が当社グループと並行して販売することが可能となる重複販売期間であったため、当社グループの売上高は一時的に減少しておりますが、当社グループが独占して直接販売を開始した2019年1月以降の足元の売上高は、好調に推移しております。

以上の結果、売上高は361億44百万円(前年同期比13.4%増)となりました。

また、セグメント利益は、研究開発費及び営業関係費用の増加により販売費及び一般管理費が増加したものの、好調な受注による売上高の増加により、129億7百万円(同11.1%増)となりました。

(デバイス事業)

デバイス事業は、産業部材が減少したものの、医療部材が増加し、横ばいに推移いたしました。

医療部材については、国内市場において、消化器系や内視鏡などに使用される医療部材の取引が増加したことや、海外市場において、循環器系検査用カテーテル部材の取引が増加するなどし、売上高は増加いたしました。

産業部材につきましては、国内市場のO A機器部材取引や海外市場のレジャー部材取引が増加したものの、国内海外市場ともに自動車部材取引が減少したことなどから、売上高が減少いたしました。

以上の結果、売上高は66億19百万円(前年同期比1.9%増)となりました。

また、セグメント利益は、研究開発費用を中心とした販売費及び一般管理費が増加したため、23億3百万円(同10.0%減)となりました。

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、総資産額が823億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ102億84百万円増加しております。主な要因は、RetroVascular, Inc. (注)の株式を取得したことに伴い、のれん28億77百万円を計上したこと、建物及び構築物(純額)が41億14百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、負債合計額が180億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億20百万円減少しております。主な要因は、支払手形及び買掛金が3億20百万円、長期借入金が8億27百万円それぞれ増加した一方、短期借入金が9億73百万円、その他(流動負債)が6億32百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産につきましては、純資産合計額が643億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ107億4百万円増加しております。主な要因は、第三者割当増資等に伴い資本金が14億72百万円、資本剰余金が14億72百万円増加したこと、利益剰余金が74億22百万円増加したことによるものであります。

なお、第1四半期連結会計期間の期首から、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を適用しており、比較対象の前連結会計年度に係る財務数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の財務数値となっております。

(注) RetroVascular, Inc. は、2018年12月6日にASAHI Medical Technologies, Inc. へ商号変更をしております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものです。将来に関する事項は不確実性を内包しておりますので、将来生じる実際の結果と差異を生じる可能性があります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(会社の支配に対する基本方針)

① 会社の支配に対する基本方針

上場会社である当社の株式は株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるために、以下の取組みを実施しています。

i. 経営理念

当社グループは、研究開発型企業として、医療及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現すると共に、広く社会に貢献していくことを企業理念としております。また特に、当社グループの医療機器分野事業は、主に、傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、そして医療費抑制にも貢献できる、大変意義のある事業であると考えており、今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、さらなる成長を遂げたいと考えております。

ii. 当社の強みと企業価値の源泉

当社は、1976年の創業以来、産業機器分野において極細ステンレスワイヤーロープの開発・製造・販売に注力し、国内トップシェアを確立してまいりました。1991年には医療機器分野に進出し、1992年には国内初の心筋梗塞の治療に使用される「循環器系治療用PTCAガイドワイヤー及びガイディングカテーテル」の製品化に成功、さらにはこれまで外科手術の領域とされておりましたCTO領域についても治療が可能な循環器系治療用PTCAガイドワイヤーの開発に成功するなど、現在では、当社製品の循環器系治療用PTCAガイドワイヤーは、国内市場においてトップシェアを確立するに至っております。このように当社が成長を続けてきた主要因は、これまで長年にわたって蓄積し培ってまいりました「技術力」にあると考えております。

これら「技術力」の核となる主な技術内容は、伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、樹脂コーティング技術、トルク技術の4つのコアテクノロジーで構成されており、これらの技術をベースに原材料から製品まで一貫生産できることが当社の強みです。また、素材から完成品まで自社内で対応できるという強みは、当社が産業機器分野を有しているからであり、これにより、医師などのユーザーのニーズに対応した製品の開発・提供をスピーディに実施することが可能になります。

研究開発・製品開発を担う人材、あるいはそこに着目したニーズを還元する営業・マーケティング体制・仕組みは当社の企業価値を高めていく上で特に重要です。これらは当社経営陣の求心力・迅速な意思決定力、企業風土・カルチャー、ステークホルダー間の有機的なバランスがあつてこそ、その効果が極大化されるものと考えます。

iii. 今後の経営方針と経営実績の振り返り

a. 長期経営ビジョン

当社は、「低侵襲治療製品の普及を日本から世界へ積極的に発信し、全世界の患者様のQOL（Quality of Life）を高めると同時に、全世界での『ASAHIブランド』の確立を図る」という経営ビジョンを定め、長期的な目標として連結売上高1,000億円を掲げております。

b. 中期経営計画

当社は、長期的な目標の連結売上高1,000億円に繋げるため、「新中期経営計画『ASAHI Road to 1000』～Only One技術で強固なグローバルニッチNo.1を目指す～」を策定し、以下の4つの基本方針を定めました。

1. グローバル市場の戦略的な開拓と患部・治療領域の拡大
2. グローバルニッチ市場における新規事業の創出
3. グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築
4. 持続的成長に向けた経営基盤の確立

本計画では、連結売上高1,000億円達成に向けた事業ポートフォリオの構築として、「グローバル市場の戦略的な開拓と患部・治療領域の拡大」を引き続き推進することで、これまでの基本戦略の集大成を図り、既存事業の収益基盤を強化いたします。また、将来に向けた成長への投資を継続することにより「グローバルニッチ市場における新規事業の創出」を実現し、グローバルニッチ市場における当社のプレゼンスの強化と企業価値の一層の向上を目指します。その成長戦略を支えるためのビジネス基盤として、「グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築」を進めるとともに「持続的成長に向けた経営基盤の確立」を図ってまいります。

本計画では、連結売上高1,000億円に至るマイルストーンとして、2023年6月期に連結売上高800億円を達成することを目標とし、当該時点での営業利益率は25%を目途としております。

なお、当社製品の限界利益率を踏まえると、売上の伸長に伴い、利益や資本効率性も向上する構造にあると考え、経営の主要パフォーマンス指標（KPI）として売上高を据えております。また、当社は製品の競争優位性の向上や競争優位の持続期間の長期化といった定性的な観点を重視した経営を行っており、経営方針や事業戦略について、ホームページ等で極力詳細な開示に努めております。

iv. コーポレートガバナンスの強化に向けた取り組み

当社は、コーポレートガバナンスの強化を経営の重要課題の1つとして位置づけ、経営の透明性の向上と監督機能の強化、企業価値向上に向けた適切なインセンティブ付けに取り組んできました。2005年より長期業績連動報酬として自社株取得目的報酬制度を導入し、2009年よりストックオプション制度をスタートさせました。また、2013年から複数の社外取締役を選任しております。

当社は、2016年9月28日開催の第40回定時株主総会において定款の一部を変更し、監査等委員会設置会社に移行しており、取締役全14人中5人（構成比35.7%）が独立した社外取締役となり、取締役会の独立性は一段と向上しております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2016年9月28日開催の第40回定時株主総会において、従来の当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の一部を改訂した上で、改めて導入することを、株主の皆様にご承認頂きました（以下、改定後の当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を「本プラン」といいます。）。なお、本プランの有効期限は、2019年9月開催予定の第43回定時株主総会終結の時までとなります。

(a) 本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして、不適切な者によって大規模な買付行為が為された場合の対応方針を含めた買収防衛策として、本プランを継続することとなりました。

(b) 本プランの対象となる当社株式の買付

当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為とします。

(c) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役及び社外有識者の中から、当社取締役会が選任します。

(d) 大規模買付ルールの概要

イ. 意向表明書の提出

大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を日本語で記載した意向表明書をご提出頂きます。

ロ. 大規模買付者からの情報の提供

当社は、上記イ.の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために、取締役会に対して提供頂くべき必要かつ十分な情報のリストを交付します。大規模買付者には、当該リストの記載に従い、本必要情報を当社取締役会に書面で提出して頂きます。

ハ. 当社の意見の通知・開示等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から起算して、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式を対象とする大規模買付行為の場合は最長60日間又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定します。

(e) 大規模買付行為が実行された場合の対応

イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為についての反対意見の表明や代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するにとどめ、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応ずるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断頂くこととなります。

ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置を発動することについて判断するにあたっては、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で発動の是非について判断するものとします。

ハ. 対抗措置発動の停止等について

当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後に当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合等、対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を十分に尊重した上で、当該対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

(f) 買収防衛策の有効期間について

本プランの有効期間は、2016年9月開催の第40回定時株主総会終結の時から2019年9月開催予定の第43回定時株主総会終結の時までとします。

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、上記「③（a）本プラン導入の目的」にて記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

※本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の2016年8月10日付「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照下さい。

〔注釈説明〕

注：CTO/長期間完全に閉塞した状態の病変のことをいいます。従来は、このような病変は外科手術（バイパス手術）の領域でしたが、当社がCTOにも使用可能なPTCAガイドワイヤーの開発に成功したことから、現在では、国内においてはPTCA治療（循環器系における低侵襲治療）が主流となっています。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、41億86百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	130,074,400	130,078,400	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は100株であります。
計	130,074,400	130,078,400	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2019年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日	52,400	130,074,400	26,940	6,297,196	26,940	6,190,206

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 130,007,300	1,300,073	—
単元未満株式	普通株式 10,900	—	—
発行済株式総数	130,022,000	—	—
総株主の議決権	—	1,300,073	—

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日インテック(株)	名古屋市守山区脇田町 1703番地	3,800	—	3,800	0.00
計	—	3,800	—	3,800	0.00

(注) 所有者の住所につきましては、2019年1月17日から愛知県瀬戸市暁町3番地100に変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年7月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,159,492	18,120,600
受取手形及び売掛金	※1 8,157,326	※1 9,013,728
電子記録債権	※1 870,072	※1 1,366,438
商品及び製品	3,132,823	3,456,336
仕掛品	4,463,835	5,177,886
原材料及び貯蔵品	4,058,766	5,034,567
その他	2,232,548	2,835,513
貸倒引当金	△18,656	△22,622
流動資産合計	42,056,208	44,982,448
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,297,868	11,411,907
その他（純額）	16,915,484	17,012,230
有形固定資産合計	24,213,352	28,424,138
無形固定資産		
のれん	—	2,877,014
その他	751,153	1,451,254
無形固定資産合計	751,153	4,328,268
投資その他の資産	※2 5,084,119	※2 4,654,561
固定資産合計	30,048,624	37,406,968
資産合計	72,104,833	82,389,417

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 1,513,186	※1 1,833,391
電子記録債務	479,466	435,411
短期借入金	2,891,369	1,917,615
未払法人税等	2,068,758	1,461,005
賞与引当金	383,359	784,971
その他	5,056,831	4,424,397
流動負債合計	12,392,971	10,856,793
固定負債		
長期借入金	3,309,688	4,137,080
役員退職慰労引当金	24,908	23,345
退職給付に係る負債	1,039,950	1,143,676
その他	1,737,681	1,924,125
固定負債合計	6,112,228	7,228,228
負債合計	18,505,200	18,085,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,825,028	6,297,196
資本剰余金	7,746,891	9,219,059
利益剰余金	38,408,010	45,830,996
自己株式	△6,474	△6,613
株主資本合計	50,973,456	61,340,638
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,347,248	927,342
為替換算調整勘定	1,259,732	1,989,338
退職給付に係る調整累計額	12,348	18,461
その他の包括利益累計額合計	2,619,329	2,935,143
新株予約権	6,847	5,902
非支配株主持分	—	22,711
純資産合計	53,599,633	64,304,395
負債純資産合計	72,104,833	82,389,417

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年7月1日 至2018年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年7月1日 至2019年3月31日)
売上高	38,362,262	42,764,786
売上原価	11,558,965	12,574,949
売上総利益	26,803,296	30,189,836
販売費及び一般管理費	14,496,022	17,269,989
営業利益	12,307,274	12,919,846
営業外収益		
受取利息	26,454	23,975
受取配当金	27,066	24,735
補助金収入	-	58,250
その他	45,929	73,031
営業外収益合計	99,450	179,992
営業外費用		
支払利息	35,629	43,692
為替差損	108,385	74,790
固定資産除売却損	-	48,937
その他	21,847	35,182
営業外費用合計	165,862	202,603
経常利益	12,240,862	12,897,235
特別利益		
段階取得に係る差益	-	400,822
新株予約権戻入益	17	25
特別利益合計	17	400,847
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	8,351	-
特別損失合計	8,351	-
税金等調整前四半期純利益	12,232,528	13,298,083
法人税、住民税及び事業税	2,882,373	3,241,158
法人税等調整額	295,871	122,273
法人税等合計	3,178,245	3,363,431
四半期純利益	9,054,283	9,934,651
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	576
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,054,283	9,934,075

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年7月1日 至2018年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年7月1日 至2019年3月31日)
四半期純利益	9,054,283	9,934,651
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	258,687	△419,905
為替換算調整勘定	74,399	729,606
退職給付に係る調整額	12,495	6,113
その他の包括利益合計	345,582	315,814
四半期包括利益	9,399,865	10,250,465
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,399,865	10,249,889
非支配株主に係る四半期包括利益	-	576

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、RetroVascular, Inc. (2018年12月6日ASAHI Medical Technologies, Inc.へ商号変更)の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

米国を除く海外連結子会社において、第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号(顧客との契約から生じる収益)を適用しております。

当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(追加情報)

(税効果会計に係る会計基準)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
受取手形	85,175千円	84,219千円
電子記録債権	24,858千円	25,647千円
支払手形	69,760千円	69,165千円

※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
投資その他の資産	△14,609千円	△16,763千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	2,143,118千円	2,529,869千円
のれんの償却額	1,064千円	111,686千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年9月26日 定時株主総会	普通株式	1,960,280	30.40	2017年6月30日	2017年9月27日	利益剰余金

(注) 当社は、2018年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

なお、1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	2,511,089	19.43	2018年6月30日	2018年9月28日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2018年10月16日付で、野村証券株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が1,396,488千円、資本準備金が1,396,488千円増加し、新株予約権の行使による増加を含め、当第3四半期連結会計期間末において資本金が6,297,196千円、資本剰余金が9,219,059千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	31,866,767	6,495,495	38,362,262	—	38,362,262
セグメント間の内部売上高 又は振替高	50,266	2,645,271	2,695,538	△2,695,538	—
計	31,917,033	9,140,767	41,057,800	△2,695,538	38,362,262
セグメント利益	11,620,743	2,559,317	14,180,061	△1,872,787	12,307,274

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,872,787千円は、セグメント間取引消去と各報告セグメントに配分していない
全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	36,144,821	6,619,964	42,764,786	—	42,764,786
セグメント間の内部売上高 又は振替高	45,606	2,646,030	2,691,636	△2,691,636	—
計	36,190,428	9,265,994	45,456,422	△2,691,636	42,764,786
セグメント利益	12,907,082	2,303,914	15,210,996	△2,291,150	12,919,846

(注) 1 セグメント利益の調整額△2,291,150千円は、セグメント間取引消去と各報告セグメントに配分していない
全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	70円12銭	76円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	9,054,283	9,934,075
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	9,054,283	9,934,075
普通株式の期中平均株式数(千株)	129,128	129,708
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	69円67銭	76円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	839	817
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、2018年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月14日

朝日インテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國 本 望 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年7月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。